

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月15日
【中間会計期間】	第11期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
【英訳名】	Universal Solution Systems Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 浩行
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03-3568-1305（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 青木 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03-3568-1305（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 青木 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	—	1,703,652	1,341,210	3,909,927	3,508,033
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	—	41,691	△119,380	141,157	227,939
中間(当期)純利益又 は中間純損失(△) (千円)	—	27,253	△66,768	74,103	117,158
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	842,800	915,900	727,300	915,900
発行済株式総数 (株)	—	17,578	58,734	15,378	19,578
純資産額 (千円)	—	1,384,295	1,583,181	1,126,041	1,649,949
総資産額 (千円)	—	2,222,949	2,275,235	2,180,767	2,534,909
1株当たり純資産額 (円)	—	78,751.56	26,955.11	73,224.19	84,275.7
1株当たり中間(当 期)純利益金額又は1 株当たり中間純損失金 額(△) (円)	—	1,671.77	△1,136.79	6,461.78	6,592.65
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	6,503.72
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	62.3	69.6	51.6	65.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	—	176,575	155,509	168,363	190,835
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	—	△152,597	△169,998	△191,981	△515,363
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	—	189,535	△48,541	806,994	294,997
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	—	1,135,646	829,573	922,133	892,602
従業員数 (外、平均臨時雇用人 員) (人)	— (一)	66 (19)	80 (11)	63 (19)	74 (18)

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 平成18年4月1日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。
- 4 第9期及び第10期中の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
また、第11期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
- 5 当社は平成17年10月に上場しており、第9期中間期にかかる開示を行っていないため、第9期中間期数値を記載しておりません。
- 6 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、株式会社ベンチャー・リンクの持分法適用関連会社から当社が除外されたため、同社は「その他の関係会社」に該当しないこととなりました。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容については、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社の関係会社としては、株式会社ベンチャー・リンクが「その他の関係会社」となっておりましたが、同社の持分法適用関連会社から当社が除外されたため、同社は「その他の関係会社」に該当しないこととなりました。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（名）	80（11）
---------	--------

- （注） 1 従業員数は、就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間（平成18年4月1日～9月30日）におけるわが国経済は、原油価格高騰等の不安要素もあるものの、企業収益の改善による設備投資の増加や雇用情勢の改善など堅調な回復傾向にありました。

I T業界全体では、国内のパソコン普及率が平成15年以降60%を越えており、ここに来て普及率の上昇が鈍っているものの、携帯電話など代替端末も増えていることから一時的なものと見込まれております。また、I T業界の中でも、I Tアウトソーシング事業の市場は引き続き急成長している分野であります。情報インフラについては、地上波デジタル化の影響もあり光ファイバー網加入者の増加を中心にますます大容量・高速化も著しく進み、ブロードバンド接続は標準となりつつあります。

このような環境下、当社は基幹事業分野でありますA S P（アプリケーション・サービス・プロバイダ）事業において従来のソリューションシステムアウトソーシングに加えて新たな2つの主要事業分野、メディカルケアソリューション事業とセキュリティ関連ソリューション事業の基盤構築に注力してまいりました。

メディカルケアソリューション事業分野におきましては「介護ソリューションパッケージ」〔※1〕の第1次バージョンが完成し、現場のオペレーションを支援する画期的なシステムとして評価頂いております。セキュリティ関連ソリューション事業分野では今までにないセキュリティ機能をもったファイル管理ソリューションとして「Security Data Box」〔※2〕および「Cybele Secure File System」〔※3〕を製品化いたしました。そしてこの2つのソリューション事業におきましては力のある販売業務提携先の開拓を優先事項として取り組んでまいりました。

この結果、当中間会計期間における売上高は、1,341,210千円（前年同期比21.2%減）となりました。利益面では、売上総利益は288,396千円（同24.3%減）、経常利益△119,380千円（前年同期は経常利益41,691千円）、中間純利益は△66,768千円（前年同期は中間純利益27,253千円）となりました。

売上高はeコマース事業の商流変更により前年同期比で減収、売上総利益はA S P事業の2つの新事業分野立ち上げに伴う研究開発費及び商品化コストの増加等により前年同期比で減益となりました。また企業体制強化の為に積極的に採用を進めた結果、人件費が36,417千円増加し、経常利益、当期純利益ともにマイナスとなりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

A S P事業は新事業分野の成長が未知数であるものの着実に成長を続けており、売上高は前年同期比増収の670,178千円（同1.4%増）となりました。原価については新サービス提供開始に伴うサービス立ち上げコストが増加し、売上総利益は226,505千円（同27.1%減）と減益となりました。

eコマース事業は商流を漸次専門の商社に移管し売上をシステム利用料収入に切り替えていることから、売上高は671,032千円（同35.6%減）と減収となり、売上総利益は61,890千円（同11.7%）と減益となりましたが、売上総利益率は9.2%（前年同期比2.5ポイント増）と増加しております。

〔※1〕「介護ソリューションパッケージ」

介護スタッフをサポートし介護現場の「質」を高めるフロントオフィスソリューションと、煩雑な事務作業・レセプト管理の効率化を追求するバックオフィスソリューションを統合した介護業務トータルソリューション。また、多拠点展開運営にも対応した本部集中数値管理機能により「経営」という観点からもサポートできるA S P型パッケージ。

〔※2〕Security Data Box

機密性の高い情報をインターネット上で安全に共有するために開発したセキュリティ手順（特許出願中：特許公開2005-142927）をベーステクノロジーとして商品化した新概念のデータストレージサービス。インターネット上で確実にユーザーの認証を行うことができるので、外部からの不正アクセスに対して極めて高い安全性を実現できる。

〔※3〕「Cybele Secure File System」

「Security Data Box」のテクノロジーをベースに商品化したファイルサーバーソリューション。高いセキュリティレベルを維持しつつP Cからはローカルドライブを使う感覚で使うことができます。サーバとしてデータベースを活用することで、無停止対応やバックアップなどの高可用性を極めてシンプルに実現することが可能。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により155,509千円獲得、投資活動により169,998千円使用、財務活動により48,541千円使用し、その結果使用した資金は63,029千円となり、当中間会計期間末残高は829,573千円（前年同期比27.0%減）となりました。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果獲得した資金は、155,509千円（前年同期は176,575千円の獲得）となりました。これは主に売上債権の減少410,460千円、仕入債務の減少182,646千円、未払金の増加150,700千円および法人税等の支払額65,062千円などによるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果使用した資金は、169,998千円（前年同期は152,597千円の使用）となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出124,099千円およびソフトウェアの製作による支出27,722千円などによるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果使用した資金は、48,541千円（前年同期は189,535千円の獲得）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出26,972千円及び未払金の返済による支出17,133千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社はA S P事業及びeコマース事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

当社が行うA S P事業及びeコマース事業は、提供するサービスの性格上、受注生産という概念の意義が薄いため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高（千円）	前年同期比（％）
A S P事業	670,178	101.4
eコマース事業	671,032	64.4
合計	1,341,210	78.7

（注）1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	販売高（千円）	割合（％）
(株)コスト・イズ	182,060	13.5
(株)レインズインターナショナル	172,163	12.8

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社の基幹事業であるA S P事業のソフトウェア開発に係る研究開発活動は従来より行なわれており、研究開発活動に直接携わる研究員の人件費を9,870千円計上しております。

具体的な活動としては、ユニバーサルプラットフォーム上に導入すべきミドルウェアの発掘・研究を行なうことで、システムサービスレベルの向上に努めております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	234,936
計	234,936

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （平成18年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成18年12月15日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	58,734	58,734	ジャスダック証券取引所	—
計	58,734	58,734	—	—

（注）普通株式は完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

（平成16年3月30日臨時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	410 （注）1	410 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,230 （注）1	1,230 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	52,818	52,818
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 52,818 資本組入額 26,409	発行価格 52,818 資本組入額 26,409
新株予約権の行使の条件	（注）6	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1 新株予約権被付与者のうち、監査役1名の退任により、新株予約権の個数が10個、新株予約権の目的となる株式の数が10株、それぞれが減少しております。

2 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（併合）の比率

3 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

6 新株予約権の行使の条件

- (1) 対象者は、権利行使時においても当社の取締役または社員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、当社関連会社などへの移籍その他正当な理由がある退職の場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。但し、(4)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

7 新株予約権の取得事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、注6(1)記載の条件に該当しなくなったため新株予約権を行行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	450	450
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,350	1,350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000	35,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5 新株予約権の行使の条件

- 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
- 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6 新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注5(1)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000	35,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- 新株予約権の行使の条件
 - 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
 - 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
 - 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
 - その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注5(1)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年4月1日 (注)	39,156	58,734	-	915,900	-	522,950

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ApaxGlobisJapanFund, L.P. (常任代理人 東西総合法律事務 所 弁護士立石則文)	c/o APAX GLOBIS LLC, 445 PARK AVENU E NEW YORK, NEW YORK 10022 (東京都千代田区紀尾井町3-28 紀尾 井町Kビル)	12,606	21.47
株式会社ベンチャー・リンク	東京都台東区寿2丁目1-13	10,650	18.13
山口 浩行	岡山県岡山市	9,900	16.86
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5-5	2,400	4.09
株式会社レックス・ホールディン グス	東京都港区六本木1丁目8-7 アーク 八木ヒルズ	2,280	3.88
三菱電機インフォメーションシス テムズ株式会社	東京都港区芝浦4丁目13-23 MS芝浦 ビル	1,800	3.06
株式会社ネクストジャパン	大阪府吹田市豊津町9-1 江坂東洋ビ ル17階	1,590	2.71
ユニバーサルソリューションシス テムズ株式会社従業員持株会	東京都港区赤坂1丁目12-32 アーク森 ビル17階	783	1.33
アント・ブリッジ1号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目2-1 東 京海上ビル新館5階	330	0.56
株式会社レストラン・エクスプレ ス	東京都台東区台東1丁目38-9 イトー ピア清洲橋通ビル5階	300	0.51
計	—	42,639	72.60

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 58,734	58,734	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	58,734	—	—
総株主の議決権	—	58,734	—

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	101,000	140,000	90,500	80,800	71,300	68,000
最低（円）	75,000	71,100	61,600	54,000	53,500	58,000

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、以下のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	営業本部長	常務取締役	—	古本 裕二	平成18年8月10日
常務取締役	営業本部長兼第一営業部長	常務取締役	営業本部長	古本 裕二	平成18年9月27日

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、優成監査法人による中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)			当中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)			前事業年度要約貸借対照表 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金			1,135,646			829,573			892,602	
2 売掛金			392,966			300,131			710,591	
3 商品			2,506			—			—	
4 貯蔵品			—			10,260			—	
5 前払費用			54,243			86,375			47,487	
6 繰延税金資産			18,505			72,963			31,493	
7 未収入金			73,133			24,839			32,934	
8 その他	※ 1		6,380			9,971			5,433	
貸倒引当金			△16,565			△29,870			△43,181	
流動資産合計			1,666,815	75.0		1,304,244	57.3		1,677,361	66.2
II 固定資産										
1 有形固定資産										
(1) 建物		15,067			32,482			15,067		
減価償却累 計額		1,902	13,165		4,359	28,122		2,875	12,191	
(2) 構築物		237			237			237		
減価償却累 計額		111	126		131	106		122	115	
(3) 工具器具備 品		47,847			48,555			48,233		
減価償却累 計額		25,918	21,929		31,324	17,230		29,462	18,770	
有形固定資産 合計			35,221	1.6		45,460	2.0		31,078	1.2
2 無形固定資産										
(1) 営業権			60,000			—			48,000	
(2) のれん			—			36,000			—	
(3) ソフトウェ ア			329,439			479,782			380,588	
(4) ソフトウェ ア仮勘定			—			—			27,399	
(5) 電話加入権			1,624			1,624			1,624	
(6) その他			149			125			137	
無形固定資産 計			391,213	17.6		517,532	22.7		457,750	18.1

		前中間会計期間末 (平成17年 9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年 9月30日)			前事業年度要約貸借対照表 (平成18年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)
3 投資その他の 資産										
(1) 投資有価証 券			1,185			250,785			250,785	
(2) 従業員長期 貸付金			433			422			422	
(3) 長期前払費 用			23,570			54,655			12,522	
(4) 繰延税金資 産			2,559			2,419			2,838	
(5) 敷金・保証 金			93,486			93,689			93,866	
投資その他の 資産合計			121,237	5.4		401,973	17.7		360,435	14.2
固定資産合計			547,672	24.6		964,965	42.4		849,264	33.5
III 繰延資産										
1 新株発行費			3,860			4,491			5,215	
2 社債発行費			4,600			1,533			3,066	
繰延資産合計			8,460	0.4		6,024	0.3		8,282	0.3
資産合計			2,222,949	100.0		2,275,235	100.0		2,534,909	100.0

(負債の部)										
I 流動負債										
1 買掛金			322,398			170,439			353,086	
2 1年内返済予 定長期借入金			53,944			33,944			53,944	
3 未払金			125,466			149,896			107,962	
4 未払費用			18,585			9,905			21,205	
5 未払法人税等			20,287			3,884			69,708	
6 未払消費税等	※ 1		7,276			—			16,100	
7 預り金			4,800			5,693			5,034	
8 賞与引当金			25,055			20,057			21,238	
流動負債合計			577,814	26.0		393,821	17.3		648,278	25.6
II 固定負債										
1 社債			200,000			200,000			200,000	
2 長期借入金			49,084			15,140			22,112	
3 退職給付引当 金			6,289			5,945			6,974	
4 その他			5,465			77,147			7,594	
固定負債合計			260,839	11.7		298,232	13.1		236,681	9.3
負債合計			838,654	37.7		692,053	30.4		884,959	34.9

		前中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)			当中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)			前事業年度要約貸借対照表 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)
(資本の部)										
I 資本金			842,800	37.9		—	—		915,900	36.1
II 資本剰余金			420,300	18.9		—	—		522,950	20.6
III 利益剰余金			121,195	5.5		—	—		211,099	8.3
資本合計			1,384,295	62.3		—	—		1,649,949	65.1
負債及び資本合計			2,222,949	100.0		—	—		2,534,909	100.0
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			—	—		915,900	40.3		—	—
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		—			522,950			—		
資本剰余金合計			—	—		522,950	23.0		—	—
3 利益剰余金										
(1) その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		—			144,331			—		
利益剰余金合計			—	—		144,331	6.3		—	—
株主資本合計			—	—		1,583,181	69.6		—	—
純資産合計			—	—		1,583,181	69.6		—	—
負債純資産合計			—	—		2,275,235	100.0		—	—

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)			当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)			前事業年度要約損益計算書 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※ 1		1,703,652	100.0		1,341,210	100.0		3,508,033	100.0	
II 売上原価			1,322,799	77.6		1,052,814	78.5		2,579,922	73.5	
売上総利益			380,852	22.4		288,396	21.5		928,111	26.5	
III 販売費及び一般管理費			328,286	19.3		401,757	30.0		654,827	18.7	
営業利益又は 営業損失 (△)			52,566	3.1		△113,360	△8.5		273,283	7.8	
IV 営業外収益		※ 2		3,357	0.2		133	0.0		3,667	0.1
V 営業外費用				14,232	0.8		6,153	0.4		49,011	1.4
経常利益又は 経常損失 (△)				41,691	2.5		△119,380	△8.9		227,939	6.5
VI 特別利益		※ 3		27,308	1.6		13,311	1.0		25,162	0.7
VII 特別損失		※ 4		17,925	1.1		83	0.0		40,733	1.2
税引前中間 (当期) 純利益又は 税引前中間純損失 (△)				51,075	3.0		△106,152	△7.9		212,369	6.1
法人税、住民税及び事業税			16,329			1,666		100,985			
法人税等調整額			7,492	23,821	1.4	△41,051	△39,384	△2.9	△5,774	95,211	2.7
中間 (当期) 純利益又は 中間純損失 (△)			27,253	1.6		△66,768	△5.0		117,158	3.3	
前期繰越利益			93,941			—			93,941		
中間 (当期) 未処分利益			121,195			—			211,099		

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成18年 3月31日 残高 (千円)	915,900	522,950	211,099	1,649,949	1,649,949
中間会計期間中の変動額					
中間純損失 (千円)	—	—	△66,768	△66,768	△66,768
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	△66,768	△66,768	△66,768
平成18年 9月30日 残高 (千円)	915,900	522,950	144,331	1,583,181	1,583,181

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間（当期） 純利益		51,075	△106,152	212,369
減価償却費		61,750	77,265	131,769
新株発行費償却		823	1,804	3,281
社債発行費償却		1,533	1,533	3,066
固定資産売却益		△17,442	—	△17,442
リース解約損		15,349	—	15,349
固定資産除却損		2,575	83	2,896
固定資産賃貸料		△2,620	—	△2,620
賃借料		2,620	—	2,620
上場関連費用		5,896	—	33,270
貸倒引当金の増加額 （△減少額）		△3,409	△13,311	23,206
賞与引当金の増加額 （△減少額）		△1,112	△1,180	△4,930
役員退職慰労引当金 の増加額（△減少 額）		△7,720	—	△7,720
退職給付引当金の増 加額（△減少額）		△1,284	△1,029	△599
受取利息及び受取配 当金		△12	△82	△20
支払利息		3,359	2,815	6,099
売上債権の減少額 （△増加額）		250,132	410,460	△67,492
たな卸資産の減少額 （△増加額）		△2,305	△10,260	200
仕入債務の増加額 （△減少額）		△90,315	△182,646	△59,628
未払金の増加額 （△減少額）		△872	150,700	△23,179
その他の資産の減少 額（△増加額）		△38,992	△78,180	11,153
その他の負債の増加 額（△減少額）		△2,712	△28,499	9,035
小計		226,315	223,321	270,684
利息及び配当金の受 取額		12	82	20
利息の支払額		△3,353	△2,831	△6,101
リース解約による支 出		△2,003	—	△2,003
法人税等の支払額		△44,395	△65,062	△71,765
営業活動によるキャ ッシュ・フロー		176,575	155,509	190,835

		前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△29,580	△18,416	△29,837
固定資産賃貸収入		2,620	—	2,620
賃借料の支払による支出		△2,620	—	△2,620
投資有価証券の取得による支出		—	—	△249,600
ソフトウェアの取得による支出		△112,029	△124,099	△209,070
ソフトウェアの製作による支出		△11,036	△27,722	△27,034
貸付金の回収による収入		521	63	1,031
敷金・保証金の増加額		△472	—	△852
その他		—	177	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△152,597	△169,998	△515,363
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入金の返済による支出		△26,972	△26,972	△53,944
未払金の返済による支出		△11,507	△17,133	△22,090
株式の発行による収入		231,000	—	406,750
株式の発行による支出		△1,120	△4,177	△2,705
上場関連の支出		△1,864	△258	△33,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		189,535	△48,541	294,997
IV 現金及び現金同等物の増加額		213,513	△63,029	△29,530
V 現金及び現金同等物の期首残高		922,133	892,602	922,133
VI 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	※	1,135,646	829,573	892,602

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ① 関連会社株式 移動平均法による原価法 ② その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 商品 個別法による原価法 -----	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ① 関連会社株式 同左 ② その他有価証券 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 ----- 貯蔵品 最終仕入原価法	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ① 関連会社株式 同左 ② その他有価証券 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 -----
2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 平成10年4月1日以降取得する建物（付属設備を除く）については定額法、その他については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 構築物 13年 工具器具備品 4～8年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（原則5年）に基づく定額法を採用しております。 営業権については、商法施行規則に規定する最長期間（5年）にわたり均等償却しております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（原則5年）に基づく定額法を採用しております。 のれんについては、5年間で毎期均等償却しております。 (3) 長期前払費用 同左	2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（原則5年）に基づく定額法を採用しております。 営業権については、商法施行規則に規定する最長期間（5年）にわたり均等償却しております。 (3) 長期前払費用 同左
3 繰延資産の処理方法 (1) 新株発行費 商法施行規則に規定する最長期間（3年間）で均等償却しております。 (2) 社債発行費 商法施行規則に規定する最長期間（3年間）で均等償却しております。	3 繰延資産の処理方法 (1) 新株発行費 3年間で毎期均等償却しております。 (2) 社債発行費 3年間で毎期均等償却しております。	3 繰延資産の処理方法 (1) 新株発行費 商法施行規則に規定する最長期間（3年間）で均等償却しております。 (2) 社債発行費 商法施行規則に規定する最長期間（3年間）で均等償却しております。

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の内、当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付規程の改訂により発生した過去勤務債務については、一括償却しております。 (4) 役員退職慰労引当金 ----- (追加情報) 平成17年6月9日の取締役会において、役員退職慰労金規程の廃止を決議いたしました。これに伴い、前期末の役員退職慰労引当金残高のうち当中間会計期間未使用残高7,720千円を取り崩し、特別利益の役員退職慰労引当金戻入額として計上しております。 5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (4) ----- 5 リース取引の処理方法 同左	4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の内、当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付規程の改訂により発生した過去勤務債務については、一括償却しております。 (4) 役員退職慰労引当金 ----- (追加情報) 平成17年6月9日の取締役会において、役員退職慰労金規程の廃止を決議いたしました。これに伴い、前期末の役員退職慰労引当金残高のうち当期末使用残高7,720千円を取り崩し、特別利益の役員退職慰労引当金戻入額として計上しております。 5 リース取引の処理方法 同左

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金 ③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。	6 ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左	6 ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左
8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	----- (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,583,181千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。
-----		-----

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
-----	(中間貸借対照表関係) 前中間会計期間において、「営業権」として掲記されていたものは、当中間会計期間から「のれん」として表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 消費税の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税 等は相殺のうえ、未払消費税 等として表示しております。	※1 消費税の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税 等は相殺のうえ、金額的重要 性が乏しいため、流動資産の 「その他」に含めて表示して おります。	-----

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 12千円 固定資産賃貸料 2,620千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 82千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 20千円 固定資産賃貸料 2,620千円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 3,359千円 賃借料 2,620千円 新株発行費償却 823千円 社債発行費償却 1,533千円 上場関連費用 5,896千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 2,815千円 新株発行費償却 1,804千円 社債発行費償却 1,533千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 6,099千円 賃借料 2,620千円 新株発行費償却 3,281千円 社債発行費償却 3,066千円 上場関連費用 33,270千円
※3 特別利益の主要項目 固定資産売却益 工具器具備品 17,442千円 貸倒引当金戻入 額 1,266千円 役員退職慰労引 当金戻入額 7,720千円	※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入 額 13,311千円	※3 特別利益の主要項目 固定資産売却益 工具器具備品 17,442千円 役員退職慰労引 当金戻入額 7,720千円
※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 2,575千円 リース解約損 15,349千円	※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 83千円	※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 2,896千円 貸倒引当金繰入 額 22,487千円 リース解約損 15,349千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 4,731千円 無形固定資産 56,984千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 4,283千円 無形固定資産 64,934千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 9,478千円 無形固定資産 122,220千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	19,578	39,156	—	58,734
合計	19,578	39,156	—	58,734

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加39,156株は、平成18年4月1日付けで行った株式分割によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	平成16年新株予約権	—	—	—	—	—	—
	平成17年新株予約権	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 1,135,646 現金及び現金同等物 1,135,646	※ 現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 829,573 現金及び現金同等物 829,573	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 892,602 現金及び現金同等物 892,602

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>中間期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>409,339</td><td>314,410</td><td>94,929</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>507,028</td><td>284,053</td><td>222,974</td></tr><tr><td>合計</td><td>916,367</td><td>598,463</td><td>317,904</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置	409,339	314,410	94,929	工具器具備品	507,028	284,053	222,974	合計	916,367	598,463	317,904	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>中間期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>817,433</td><td>369,718</td><td>447,714</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>455,799</td><td>287,051</td><td>168,747</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,273,233</td><td>656,770</td><td>616,462</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置	817,433	369,718	447,714	工具器具備品	455,799	287,051	168,747	合計	1,273,233	656,770	616,462	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>853,651</td><td>370,424</td><td>483,226</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>455,549</td><td>248,815</td><td>206,734</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,309,201</td><td>619,239</td><td>689,961</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置	853,651	370,424	483,226	工具器具備品	455,549	248,815	206,734	合計	1,309,201	619,239	689,961
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
機械装置	409,339	314,410	94,929																																															
工具器具備品	507,028	284,053	222,974																																															
合計	916,367	598,463	317,904																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
機械装置	817,433	369,718	447,714																																															
工具器具備品	455,799	287,051	168,747																																															
合計	1,273,233	656,770	616,462																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
機械装置	853,651	370,424	483,226																																															
工具器具備品	455,549	248,815	206,734																																															
合計	1,309,201	619,239	689,961																																															
② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年以内 165,189千円 1年超 229,751千円 合計 394,941千円	② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年以内 273,594千円 1年超 405,680千円 合計 679,274千円	② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 255,689千円 1年超 528,341千円 合計 784,030千円																																																
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 97,694千円 減価償却費相当額 79,988千円 支払利息相当額 4,931千円	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 126,246千円 減価償却費相当額 132,275千円 支払利息相当額 6,082千円	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 191,315千円 減価償却費相当額 182,468千円 支払利息相当額 9,067千円																																																
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左																																																

前中間会計期間末（平成17年9月30日）

時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

項目	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	1,185
合計	1,185

当中間会計期間末（平成18年9月30日）

時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

項目	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	250,785
合計	250,785

前事業年度末（平成18年3月31日）

時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

項目	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	250,785
合計	250,785

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計における特例処理を採用しているため、注記の対象から除いております。

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計における特例処理を採用しているため、注記の対象から除いております。

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計における特例処理を採用しているため、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
1株当たり純資産額 78,751円56銭 1株当たり中間純利益金額 1,671円77銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式は存在するものの、当社株式は非 上場・非登録であるため、期中平均 株価を把握できませんので、記載し ておりません。	1株当たり純資産額 26,955円11銭 1株当たり中間純損失金額 1,136円79銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1株当たり 中間純損失であるため記載しており ません。 当社は、平成18年4月1日付で株 式1株につき3株の株式分割を行っ ております。当該株式分割が前期首 に行われたと仮定した場合の1株当 たり情報については、それぞれ以下 の通りであります。 <table><tr><th>前中間会計期間</th><th>前事業年度</th></tr><tr><td>1株当たり純資 産額 26,250円52銭 1株当たり中間 純利益金額 557円25銭</td><td>1株当たり純資 産額 28,091円90銭 1株当たり当期 純利益金額 2,197円55銭 潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 2,167円90銭</td></tr></table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資 産額 26,250円52銭 1株当たり中間 純利益金額 557円25銭	1株当たり純資 産額 28,091円90銭 1株当たり当期 純利益金額 2,197円55銭 潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 2,167円90銭	1株当たり純資産額 84,275円70銭 1株当たり当期純利益金額 6,592円65銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 6,503円72銭
前中間会計期間	前事業年度					
1株当たり純資 産額 26,250円52銭 1株当たり中間 純利益金額 557円25銭	1株当たり純資 産額 28,091円90銭 1株当たり当期 純利益金額 2,197円55銭 潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 2,167円90銭					

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益又は中間純損失(千円)	27,253	△66,768	117,158
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失(千円)	27,253	△66,768	117,158
普通株式の期中平均株式数(株)	16,302	58,734	17,771
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	—	243
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数860個)	新株予約権(新株予約権の数910個)	—————

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)								
当社は、平成17年 9月29日、平成17年10月12日及び平成17年10月20日開催の取締役会において、次の通り新株式の発行を決議し、平成17年10月28日に払込が完了致しました。 (1) 募集方法 ブックビルディング方式による募集 (2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 2,000株 (3) 発行価格 1株につき95,000円 募集はこの価格にて行いました。 (4) 引受価額 1株につき87,875円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。 (5) 発行価額 1株につき73,100円 (資本組入額36,550円) (6) 発行価額の総額 146,200千円 (7) 払込金額の総額 175,750千円 (8) 資本組入額の総額 73,100千円 (9) 払込期日 平成17年10月28日 (10) 配当起算日 平成17年10月 1日 (11) 資金の使途 サービス強化を含む設備投資等	-----	1 株式の分割 平成18年 2月 9日開催の取締役会決議に基づき、平成18年 4月 1日に次のとおり株式分割により新株式を発行いたしました。 (1) 平成18年 4月 1日付をもって平成18年 3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有数を1株につき1：3の割合をもって分割する。 (2) 分割により増加する株式数 普通株式 39,156株 (3) 配当起算日 平成18年 4月 1日 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の前期における（1株当たり情報）の各数値及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。 <table><tr><th>前事業年度 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日</th><th>当事業年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日</th></tr><tr><td>1株当たり純資産額 24,408円06銭</td><td>1株当たり純資産額 28,091円90銭</td></tr><tr><td>1株当たり当期純利益 2,153円92銭</td><td>1株当たり当期純利益 2,197円55銭</td></tr><tr><td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 －円－銭</td><td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,167円90銭</td></tr></table> 2 新株予約権の発行 平成18年 6月28日開催の定時株主総会において、会社法第361条第1項の規定に基づき、当社の取締役、従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。 その内容は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	前事業年度 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日	当事業年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	1株当たり純資産額 24,408円06銭	1株当たり純資産額 28,091円90銭	1株当たり当期純利益 2,153円92銭	1株当たり当期純利益 2,197円55銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 －円－銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,167円90銭
前事業年度 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日	当事業年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日									
1株当たり純資産額 24,408円06銭	1株当たり純資産額 28,091円90銭									
1株当たり当期純利益 2,153円92銭	1株当たり当期純利益 2,197円55銭									
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 －円－銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,167円90銭									

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

優 成 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 加 藤 善 孝 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 本 間 洋 一 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

優 成 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 加 藤 善 孝 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 本 間 洋 一 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。